



社会課題の解決とコミュニティとの共生

人権の尊重

基本的な考え方

日本新薬は、国連グローバル・コンパクトに署名する企業として、4分野10原則を支持しています。また、「世界人権宣言」および国際労働機関（ILO）が定める「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に記された基本的権利を人権の最低限の基準と位置付けています。事業活動においては「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、個人の人権と人格を尊重します。

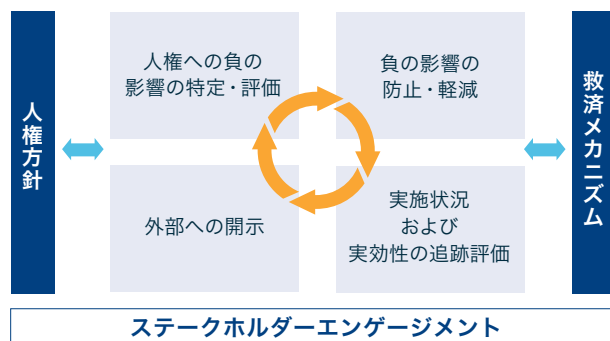
体制

社長を委員長とするサステナビリティ委員会を年2回開催し、人権尊重に関する取り組みについて審議・報告しています。重要な事項は取締役会に報告しています。人権尊重に対する責任者は、経営企画・サステナビリティ担当取締役が務めており、サステナビリティ推進部で課題解決に向けた取り組みを推進しています。

人権デュー・ディリジェンス

当社グループでは、企業として人権尊重責任を果たすべく人権方針を遵守し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デュー・ディリジェンスを推進しています。事業活動を通じて生じる可能性のある人権への負の影響を特定・評価した上で、防止・軽減策を講じるとともに、その効果を継続的に検証しています。今後もPDCAサイクルを回しながら取り組みを進め、外部への開示を行っていきます。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス



人権分科会の設置

本格的な人権デュー・ディリジェンスを推進するため、2023年にサステナビリティ委員会の傘下に関連部門長をメンバーとする人権分科会を設置しました。サステナビリティ推進部が事務局を務め、社内外の人権問題の把握や課題の特定など、取り組みの推進に向けた議論を行っています。

人権課題の特定

人権分科会において、当社が優先して取り組むべき人権課題を以下のとおり特定しました。これは、グループ社員を対象とした人権意識調査の結果や専門家からの意見を踏まえ、分科会にて議論の上、特定しています。今後も同様の調査やステークホルダーとの対話を通じて、課題の見直しを行います。

特定された主な課題	
● 患者さんの安全	● 強制労働
● 職場環境の整備	● 安定供給
● 差別の禁止・ダイバーシティの推進	● コミュニティへの影響
● 児童労働	● 賄賂と腐敗

研修・啓発

当社グループでは、全社員に対して人権に関する研修を実施しています。ハラスメントに関する研修を毎年実施しているほか、2022年以降、コンプライアンス部門研修にて人権デュー・ディリジェンスに関する研修を実施しています。また、ビジネスパートナーに対しても人権方針について周知し、理解と取り組みを求めています。

	2022年度	2023年度	2024年度
人権関連研修	1回	1回	1回

マテリアリティと
関連するSDGs

社会課題の解決とコミュニティとの共生



地域・文化への貢献

京都文化の保存・維持活動

半世紀以上にわたり、京都の伝統的な技法「型絵染」による染色画作品を用いたカレンダーを毎年制作し、京都の四季折々の風景や風物、歴史ある行事を紹介しています。また、染色画作品を表紙にした社外広報誌「京」では、寺院や神社などの文化財から京料理、伝統技術、名産品に至るまで、多彩な視点で奥深い京都の魅力を紹介しています。カレンダーや「京」の一部は、当社Webサイトの「京ギャラリー」でご覧いただけます。

京都の文化にゆかりのある植物の保全活動

一般財団法人「葵プロジェクト」を通じて、京都三大祭りの一つである「葵祭」に使用されるフタバアオイを育成し、200株を奉納しています。また、京都府の絶滅危惧種である

キクタニギクの栽培・繁殖にも取り組んでいます。京都御所での展示や「キクタニギクの花咲く菊溪の森づくり」への苗の提供など、京文化にゆかりのある植物の保全・繁殖活動を積極的に推進しています。これらの取り組みが評価され、京都市の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」に認定されています。

ドナルド・マクドナルド・ハウス 京都への支援

2025年2月には、病気と向き合う子どもとその家族のための滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウス 京都」に対し、開設資金と日本新薬子ども文学賞で制作した絵本の寄付を行いました。また、社員ボランティアによる「絵本お届け隊」が全国12カ所のハウスに絵本を寄贈しました。

子どもの未来への貢献

絵本を通じた子どもたちの心の成長への支援

「日本新薬子ども文学賞」は、日本児童文芸家協会の後援のもと、物語と絵画の2部門で広く作品を募集し、両部門の最優秀作品で絵本を制作する取り組みです。制作した絵本は、全国の小児科医院などの医療機関や公共施設を通じて、広く子どもたちのもとに届けられるほか、子ども文学賞Webサイトでも閲覧いただけます。

また、2019年に創立100周年記念事業の一環として開始した「はしる図書館 日本新薬きらきら未来ゴー!」は、子

どもたちにワクワクする読書体験を届けています。

車内には「日本新薬子ども文学賞」で制作された絵本をはじめ、約1,000冊の図書を搭載し、社員ボランティアとともに小学校や児童館、地域のイベントを訪問しています。2024年度には5,724冊の絵本を貸し出し、青空の下で絵本を楽しむという特別で心躍るひとときを子どもたちに体験してもらいました。

今後も子どもたちに多様な本や活字に触れる機会を提供していきます。



WEB ▶ <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/social/community.php>

地球環境保護への取り組み強化

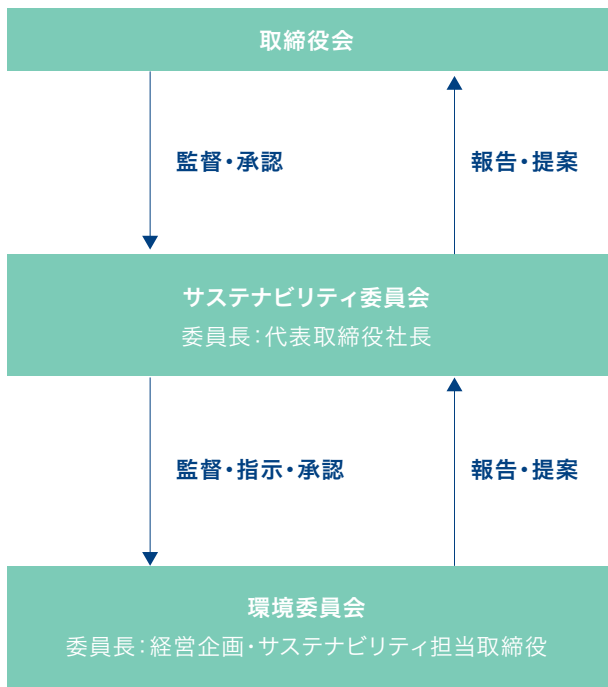
TCFD提言に基づく情報開示

日本新薬グループは、2021年12月にTCFD提言へ賛同を表明し、気候変動に関するリスクと機会のシナリオ分析を実施しました。2024年度には財務影響評価を更新し、定量的な影響を開示しました。特定されたリスクと機会への対応を継続的に検討し、関連情報の開示を充実させていきます。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進を図るため、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設けています。この委員会は年2回開催され、重要事項を議論・決定するとともに、気候変動対策を重要課題として評価・管理しています。気候変動対策への活動状況は半期ごとに同委員会でレビューされます。

さらに、気候関連課題の責任者として経営企画・サステナビリティ担当取締役を選任し、同取締役が委員長を務める環境委員会を年4回開催しています。環境基本方針の実践を目的とした環境保全に向けての取り組みを推進するとともに、CO₂排出削減目標など環境保全活動の進捗についても確認を行っています。両委員会は年に複数回、取締役会に検討結果を報告・提案し、取締役会による監督を受けています。



リスク管理

当社グループでは、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、人事・総務・リスク・コンプライアンス・DX担当取締役を統括責任者とする専任部門が、気候変動を含むリスクマネジメントを統括しています。

リスクを「ガバナンス」「戦略と計画」「経営インフラ」「業務運営」「サプライチェーン」「開示と報告」の6つに大別し、「CSR計画・環境保全の取り組み」などの個別のリスク項目に細分化しています。その後「自社にとっての影響度」と「発生可能性」のマトリクスを用いて重要度を「高」「中」「低」の3段階に分類しています。

各責任部門では、リスク顕在化を防ぐための予防策と、顕在化した場合の対応策をリスク管理シートにまとめ、適切に対応できるよう努めています。毎年、グループ全体や各部門で重要な活動テーマを選定し、アクションプランに基づき予防策を強化しています。取り組み結果は、年度末にリスク・コンプライアンス委員会および取締役会へ報告され、次年度以降の改善につなげています。

指標と目標

当社グループは、パリ協定と整合するSBTに基づき、2020年度比で2030年度までにScope1、2排出量を42%削減、Scope3カテゴリ1排出量を25%削減するという意欲的な温室効果ガス排出削減目標を設定しています。再生可能エネルギーへの切り替え拡大とサプライチェーンの連携強化により、着実に目標達成を目指します。

戦略・シナリオ分析

当社グループでは、気候変動に伴うリスクと機会が自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、以下のプロセスで1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを用いてリスクと機会を特定・評価しました。

- 1.気候変動リスク・機会を網羅的に抽出
- 2.「医薬品」「機能食品」の2事業との関連性を整理
- 3.「自社への影響度」と「発生可能性」の2軸で重要性を評価

マテリアリティと
関連するSDGs

地球環境保護への取り組み強化



区分	日本新薬への影響	想定されるリスク・機会の施策詳細	指標	財務 影響	時間		
					短期	中期	長期
					～2025	2026～ 2030	2031～

移行リスク

政策と法	炭素税や省エネ法の強化などにより、エネルギーコストおよび調達品の価格が上昇するリスク	・温室効果ガス排出削減投資促進のための インターナルカーボンプライス制度の導入 ・省エネ・再エネ施策の積極展開 ・グループ内啓発や気運醸成の取り組み ・環境委員会での環境規制動向のモニタリングを実施 ・2030年度に222百万円、2050年に450百万円 2030年の炭素税を140\$/t-CO ₂ と仮定して当社の2022年Scope1+2目標値から推計。 2050年の炭素税を250\$/t-CO ₂ と仮定して当社の2022年Scope1+2目標値から推計。	費用の増加	小		○	
市場	・原材料の需要増加による調達品の市場価格上昇(医薬品) ・調達品の市場価格上昇に伴う製品の値上げにより、需要が減少するリスク(機能食品)	・サプライヤーにおける脱炭素活動を積極的に支援し、調達コスト上昇のリスクに対処	売上の減少	小		○	

物理リスク

急性リスク	局地的な豪雨や大型の台風発生増加により、原材料調達および製品の出荷物流を含むサプライチェーンが寸断されるリスクが増加	・プロセスの自動化 ・多角的な調達先の確保 ・サプライヤーとの協働強化 ・製造委託先等への工場査察、原料および製品に関する各種情報の整理、製品規格や試験方法の見直しなどにより工場の生産および品質管理体制を強化し、製品リスクの低減につなげる。	売上の減少	中		○	
	・異常気象、気象災害による施設の損傷頻度や修復費用の増加 ・自社および共同研究企業を含めた関連施設の損傷による事業活動の中断	・災害時の具体的な行動指針の策定	売上の減少	小	○		

機会

市場	気候変動進行による食品保存・品質維持の重要性増大に伴う、当社品質安定保存剤への需要の一層の高まりへの期待	・食品の風味を保ちつつ保存性を高める品質安定保存剤の開発の取り組みにより食品の品質維持向上に貢献し、食品廃棄量削減につなげる。	売上の増加	小			○
エネルギー	省エネ、水利用量の削減、廃棄物処理などを含めたさまざまな資源効率の向上による、製造コストの削減	・工場におけるエネルギー最適化の推進、IoT活用による省エネ生産、工程の整備	費用の減少	小	○		

影響度	関連するセグメントの営業利益に与える影響額 ▶ 大 30%以上の場合 中 15%以上30%未満の場合 小 15%未満の場合
-----	---

WEB ▶ TCFD提言に基づく情報開示 <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/tcdf.php>

地球環境保護への取り組み強化

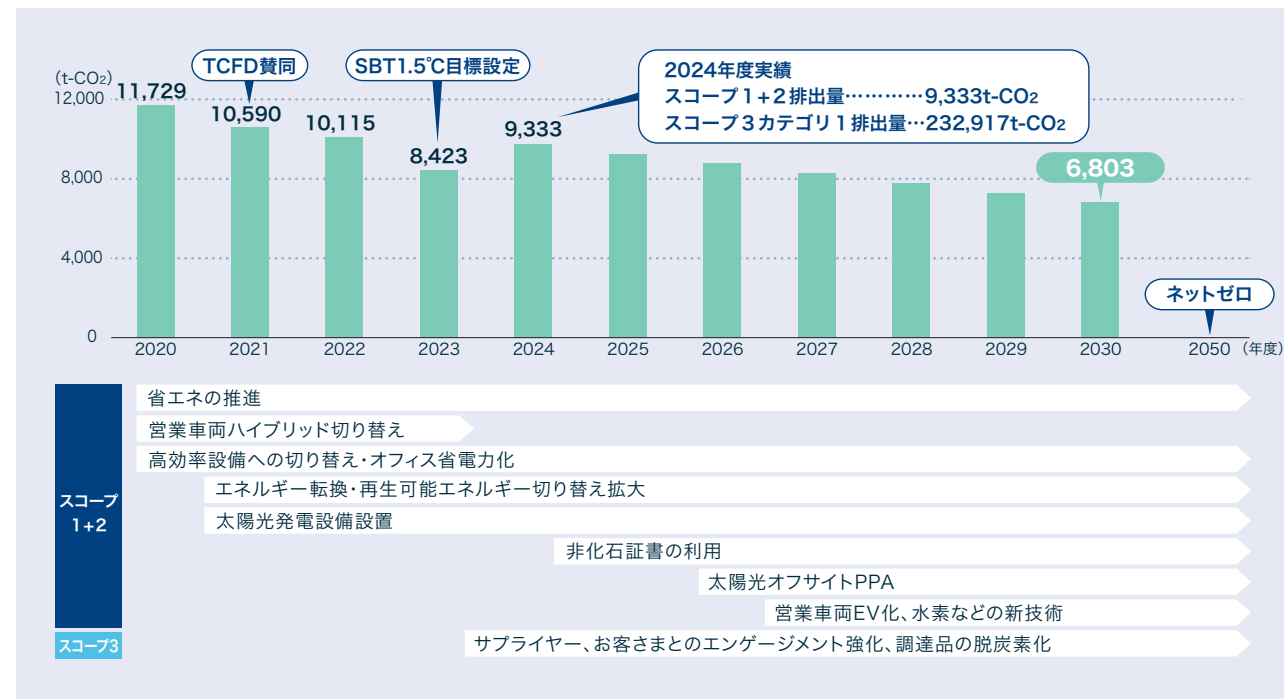
CO₂排出削減の取り組み

日本新薬グループは「地球環境保護への取り組み強化」を重要課題と位置付け、気候変動対策を積極的に推進しています。2050年度のCO₂排出量ゼロを目標に掲げ、2030年度の温室効果ガス排出量（Scope1、2）について、2020年度を基準に42%削減することを目指しています。また、2030年度の排出量の目標は、2013年度比で50%以上の削減となる6,803t-CO₂であり、政府目標を上回る意欲的

な数値です。

2024年1月には、SBTi (Science Based Targets initiative) から科学的根拠に基づく目標として認証され、国際的にその信頼性と妥当性が認められています。当社グループはこれらの取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献していきます。

カーボンニュートラルへのロードマップ



気候変動に対する取り組み

当社グループは、CO₂排出削減を重要な経営課題と位置付け、再生可能エネルギー電力への切り替えを進めています。具体的には、太陽光発電設備の導入拡大、高効率な空調機器への更新、LED照明への切り替え、営業車両のハイブリッド車導入などを実施し、省エネルギー活動を積極的に推進しています。さらに、東京社屋への氷蓄熱設備の導入による電力使用のピークシフトや、本社地区におけるガスコージェネレーションシステム停止によるエネルギー転換など、大胆な取り組みも実施しています。今後は、インターナル

カーボンプライシングの導入検討やサプライチェーンとの連携強化にも注力し、総合的なアプローチでCO₂排出量削減を目指します。



WEB ▶ 気候変動への対応 <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/climatechange.php>

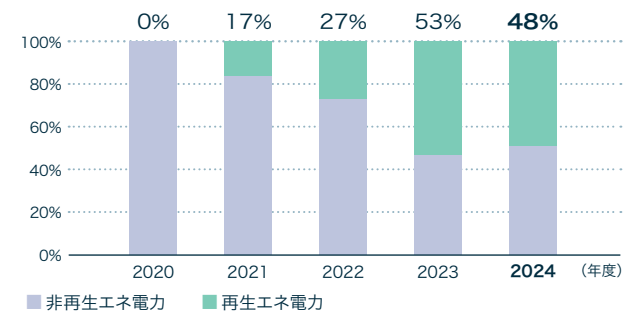
再生可能エネルギーへの切り替え

当社グループは、CO₂排出量削減に向けて再生可能エネルギーへの転換を積極的に推進しています。2021年4月より本社地区、2022年11月より小田原総合製剤工場で再生可能エネルギー電力への切り替えを開始し、順次拡大してきました。その結果、2024年度にはグループ全体の電力使用量の48%以上を再生可能エネルギー由来の電力で賄っています。

太陽光発電設備は、東部創業研究所、小田原総合製剤工場、本社地区、タジマ食品工業に導入し、自社発電によるCO₂排出量削減にも貢献しています。

今後、太陽光発電設備の拡大やトラッキング付FIT非化石証書の調達などを通じて実質的な再生可能エネルギーの利用を拡大していきます。また、ガスを使用する設備を電力に切り替えることで、再生可能エネルギーのさらなる活用を目指します。これらの取り組みを通じて、エネルギー起源

再生可能エネルギー由来 電力切替率



化学物質の適正な管理

基本姿勢と目標

さまざまな化学物質を取り扱う製薬会社において、これらを適正に管理することは重要な社会的使命です。当社では「化学物質等の管理に関する基本規程」に基づき、「化学物質等管理委員会」を設置し、全社的に化学物質の適正管理に向けた方針を明確化しています。また、化学物質に関連する法規制のチェックを包括的かつ網羅的に行うことができるITシステムを導入し、社内でも取り扱うすべての化学物質を最新の法令に従って、適切に管理する体制を構築しています。さらに、労働安全衛生の観点から、化学物質を含む職場環境のリスクアセスメントを実施し、安全な職場づくりを目

のCO₂排出量を削減し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

サプライチェーンにおける排出量

当社グループは、サプライチェーン全体の脱炭素化に向け、サプライヤーエンゲージメントを推進しています。2024年度は、医薬品および食品の主要サプライヤーに対し、環境報告書を作成・送付し、脱炭素化に向けた状況把握のためのアンケートを実施しました。これにより、当社の環境目標と脱炭素化に向けた取り組みを明確に伝え、サプライヤーとの相互理解と連携強化を図っています。

また、医薬品のサプライチェーン全体の脱炭素化の重要性を認識し、日本製薬工業協会のサプライヤーエンゲージメントへの取り組みにも積極的に参画しています。

CDP気候変動・水資源において「A-」評価

国際的な評価機関CDPにおいて、当社グループの気候変動および水資源に関する取り組みが「A-」と評価されました。これは、事業におけるリスクと機会を適切に開示し、サプライヤーエンゲージメントを強化することで、サプライチェーン全体での持続可能性の向上に努めた結果です。今後も気候変動と水資源への取り組みを強化し、企業価値向上と社会課題解決に向けて取り組んでいきます。

指しています。

また、化学物質排出把握管理促進法の「PRTR制度に基づく届け出」において、適正に管理している旨を報告しています。

小田原総合製剤工場における高生理活性物質の管理

小田原総合製剤工場の高生理活性固形製剤棟では、外部に高活性物質が漏洩しないよう「設備による封じ込め（1次）」「気流や室圧による封じ込め（2次）」「建物による封じ込め（3次）」など最新の機能を備え、安全、品質、環境に最大限配慮しています。

資源循環の推進

基本姿勢

日本新薬は、自然資本から得られる資源が有限であることを認識し、再使用や共同利用を含めた資源使用量の削減を進めています。また、リサイクル原料の活用にも注力し、自社から排出するものは、リサイクル資源に回すことで資源循環を図っています。これらの総合指標として、廃棄物量の削減および最終処分量の縮減を掲げています。

医薬品や食品の製造には良質な水が必要不可欠であり、特に水不足は事業の継続に影響を及ぼしかねないリスクであることから、水の使用量削減を重要な課題であると認識しています。生産事業所における冷却水などの利用水については、法令を遵守し、排水の水質管理を行っています。

廃棄物の現状と実績

2023年度に策定した第七次環境自主目標では、廃棄物管理に関して「2025年度の実最終処分量を2005年度実績比75%削減(2005年の最終処分量14.5トン)」「2025年度の廃プラ再資源化率65%以上」「2025年度の再資源化率60%以上」の3つの目標を掲げ、2023年度以降継続しています。限りある資源を有効に利用するため、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)に積極的に取り組んでいます。

	2023年度	2024年度
最終処分量	2.0トン(86%削減)	1.7トン(88%削減)
廃プラ再資源化率	88.5%	89.7%
再資源化率	84.9%	85.8%

廃棄物の適正処理と活用

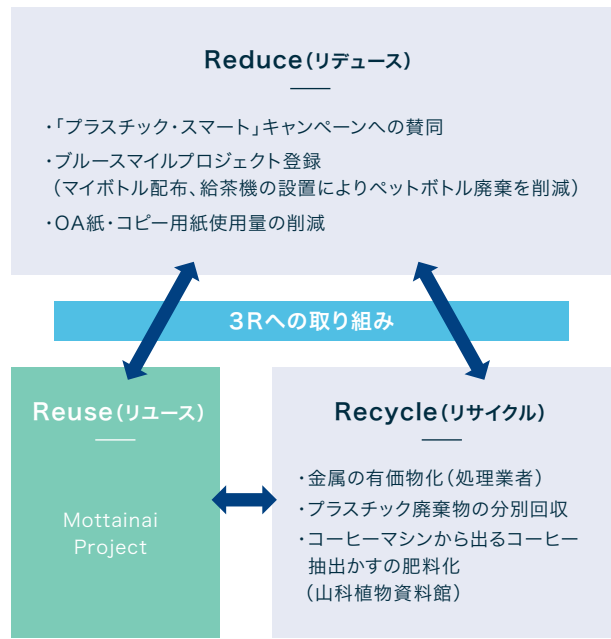
当社は、資源循環を重要な経営課題ととらえ、廃棄物の削減と再資源化の推進に取り組んでいます。特に、事業活動で発生する金属くずについては、可能な限り有価物として売却し、貴重な資源の有効活用に努めています。また、廃プラスチック類については、マテリアルリサイクルやサーマルリサイクルなど再資源化の選択肢を広げるとともに、その質を高めるために、発生源での分別ルールを徹底しています。これらの地

道な取り組みを通じて、循環型社会への貢献を目指します。

当社の主要な生産拠点である小田原総合製剤工場では、ISO14001認証を取得し、同規格に準拠した環境マネジメントシステムを通じて、廃棄物の適正管理と削減に取り組んでいます。本社地区および東部創薬研究所では、廃棄物管理業務を適正かつ持続的に支援する廃棄物総合管理システム(ASPサービス)を導入し、処理業者による適正処理を確認しています。

さらに、医薬品の製品包装においても環境負荷低減に取り組んでいます。2024年度は植物由来のバイオマスプラスチックを用いた破瓶防止包装の採用や、ラベル台紙の水平リサイクルを目的とした資源循環プロジェクトに参画しました。今後も環境に配慮した包装設計と資源リサイクルの両面から、持続可能な循環型社会の実現を目指します。

3Rの取り組み



社内リユース制度「Mottainai Project」

2023年9月より、社内リユース制度「Mottainai Project」を立ち上げました。不要・余剰な備品を管理し、必要とする部門へ提供する全社的なプラットフォームを構築しています。これにより、オフィスから発生する廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)に積極的に取り組んでいます。

水の使用量とリスク評価

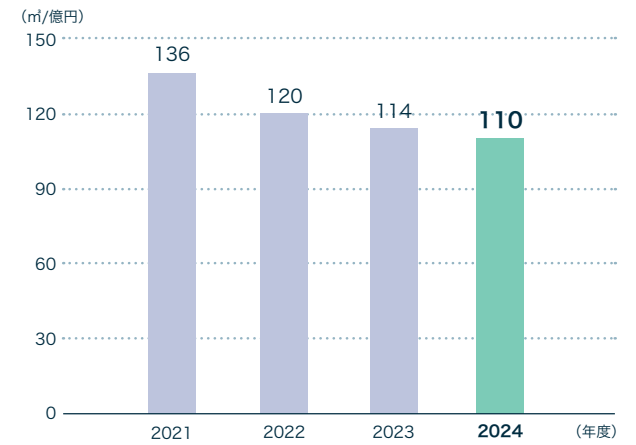
2024年度の水の使用量は177千㎡でした。当社は、第七次環境自主目標として「2021年度を基準に、2025年度の水使用量原単位を10%削減する」ことを掲げ、水資源の有効活用を推進しています。

WRI AQUEDUCT(4.0)*1を用いた水ストレスの評価では、水リスクの高い地域に該当する事業所はありませんでしたが、当社は、水リスクの有無に関わらず、水資源の有効活用を推進しています。生産拠点においては、水使用量が多い工程の見直しによる効率化や冷却水の再利用拡大などに取り組んでいます。

*1 WRI AQUEDUCT(4.0):世界資源研究所(WRI)が開発・発表した水リスクを評価するツール

水使用量原単位

算定範囲:営業事業所を除く国内グループ



生物多様性の保全

山科植物資料館では、世界各地から収集した約3,000種の植物を栽植しています。その中には、日本薬局方に収載されている生薬の基原植物160種をはじめ、キソウテンガイ、アロエ類などワシントン条約で規制されている植物の0.7%、環境省レッドリスト収載植物の12%、京都府レッドデータブック収載植物の5%など、480種にも及び希少植物が含まれており、これらの域外保全をマテリアリティとして取り組んでいます。

また、これらの植物コレクションを基に、季節ごとの見学

研修会や薬学・農学系専門家向けセミナー、草木染体験会、植物を使ったワークショップなど、専門家から小学生まで幅広い層を対象とした研修会を開催しています。これらの活動を通じて、有用・希少植物の多様性保全についての啓発活動を行っており、2024年度には2,200名を超える来館者を迎えました。

さらに、京都の文化にゆかりのある植物の保全活動(P57)に加え、世界文化遺産である醍醐寺の寺社林の植物調査を実施し、植物多様性の実態解明にも貢献しています。



観賞用温室



見学研修会の様子

会長メッセージ



SHIGENOBU
MAEKAWA

代表取締役会長

前田 重信

持続的な成長を実現するため、
取締役会の効果的な運営を主導し、
健全な企業文化の醸成に尽力します。

日本新薬グループは、「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」という経営理念に基づき、革新的な新薬や新たな価値を提供する機能食品など、高品質で特長のある製品を提供することにより成長を遂げてきました。私たちが社会から信頼される企業として持続的な成長を実現していくためには、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことが、最重要課題の一つであると認識しています。

近年、創薬技術の進歩による研究開発の高度化、デジタル技術の進歩など、医薬品企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況においても、私たちはこの変化を脅威としてではなく、成長の機会とらえて積極的に事業を推し進めています。

2024年度からスタートした第七次5ヵ年中期経営計画は、およそ10年にわたり当社の屋台骨を支えてきたウブトラビのпатентクリフを乗り越えて持続的な成長を実現するため、取締役会で徹底的に議論し策定されました。計画の実行段階においても、取締役会は進捗状況の定期的な報告を受けるだけでなく、新たな課題が発生した際の対応策を検討・指示するなど、計画の着実な実行を支える重要な役割を担っています。

また、2024年度の実行計画では、医薬品研究開発の進捗管理や導入候補品に関する契約締結、ならびにグローバル展開の推進に向けた欧州事業のあり方に関する積極的な議論を行いました。さらに、社内取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しま

した。企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めていきます。

私は取締役会議長として、取締役会の運営を効率的かつ効果的に行い、適切な情報開示を徹底することにより、透明性の高い経営を実現することが使命であると考えています。そのために、社外取締役の皆さまの専門的な知識と経験を踏まえた建設的なご意見を経営に反映させ、取締役会の独立性と客観性を確保していきます。加えて、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実により、健全な企業文化の醸成に尽力したいと考えています。

これからもステークホルダーの皆さまのご期待に応えられるよう、企業価値の最大化に努めるとともに社会課題の解決に積極的に取り組んでまいります。引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ガバナンスの強化

基本的な考え方

日本新薬グループは、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことが経営の最重要課題の一つであると認識しています。「ガバナンスの強化」を含めたマテリアリティを解決するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠です。「経営理念」「経営方針」「サステナビリティ方針」などに基づいて経営の透明性・公正性を高め、企業統治体制のさらなる充実を図り、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業

価値の向上を目指しています。

また、当社は2015年に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しを行っています。2025年6月には「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示を行いました。持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向けて継続して取り組んでいきます。

WEB ▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針／コーポレート・ガバナンスに関する報告書
https://www.nippon-shinyaku.co.jp/ir/esg_management/governance.php

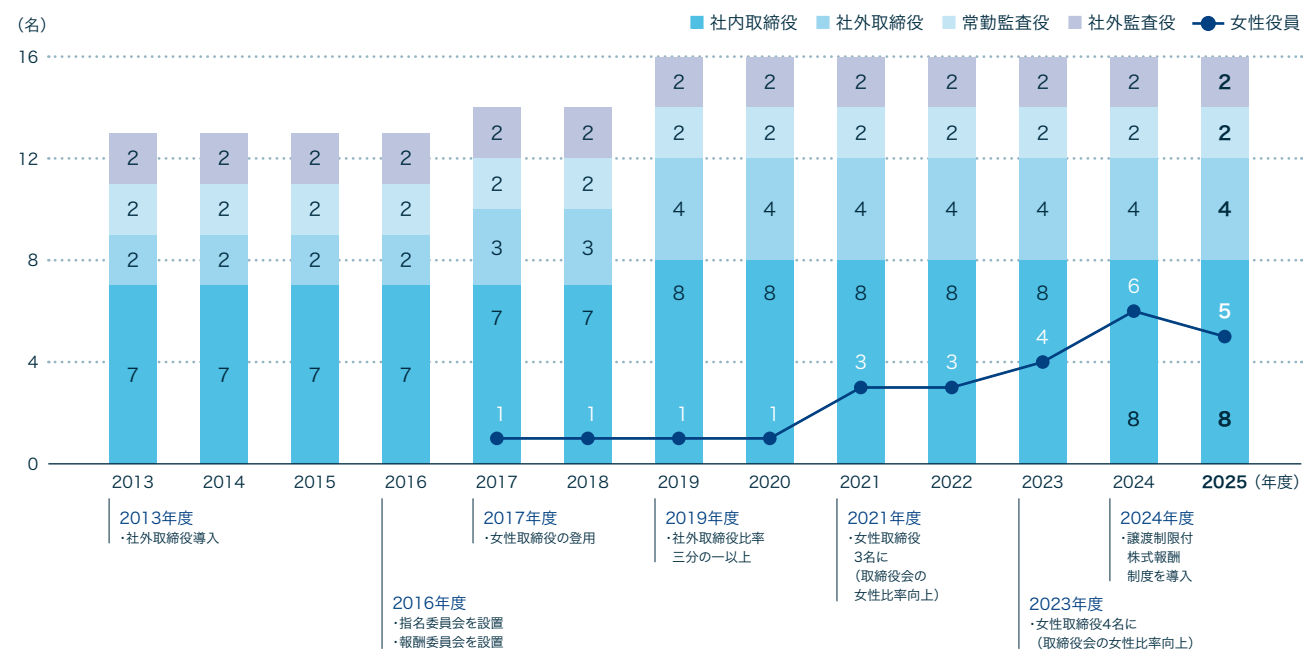
ガバナンス強化への取り組み

当社は、コンプライアンスの徹底など、グループ会社を含めたガバナンスの強化に取り組んでいます。今後も、法令改正やコーポレートガバナンス・コードの改訂、社会情勢など

も踏まえた取り組み状況の点検を常に行い、改善を図ること、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを強化していきます。

ガバナンス強化への取り組み

(役員の人数は各年の定時株主総会終了時点)



日本新薬とは

価値創出ストーリー

価値創出への取り組み

ガバナンス

コーポレート・データ

マテリアリティと
関連するSDGs

ガバナンスの強化



コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査役会設置会社を採用しています。取締役会は社外取締役4名を含む12名の取締役、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。

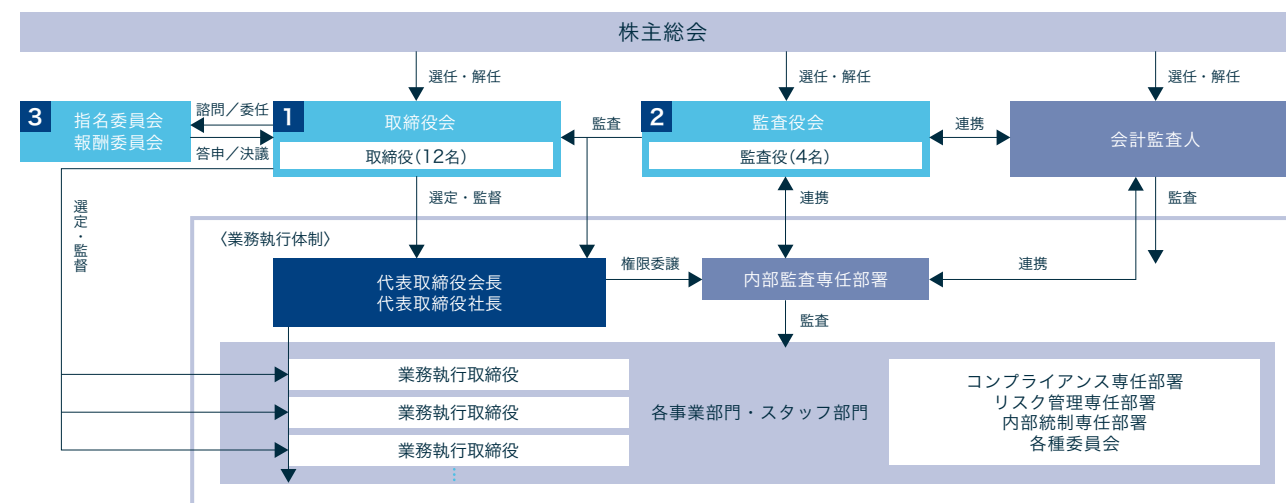
経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としています。4名の社外取締役が、取締役の業務執行を監督することで、経営の透明性と客観性のさらなる向上を図ってい

ます。また、すべての取締役会および事業に関する重要な会議に監査役が出席し、監査役会による経営監視機能を実現しています。

取締役会、監査役会の開催にあたっては、決議事項および報告事項に関する資料を事前に社外取締役および社外監査役に送付し、重要な決議事項については事前説明の時間を設けています。これにより、説明を簡素化し、議論の時間を確保することで実効性を高めています。

コーポレート・ガバナンス体制図(2025年6月27日現在)

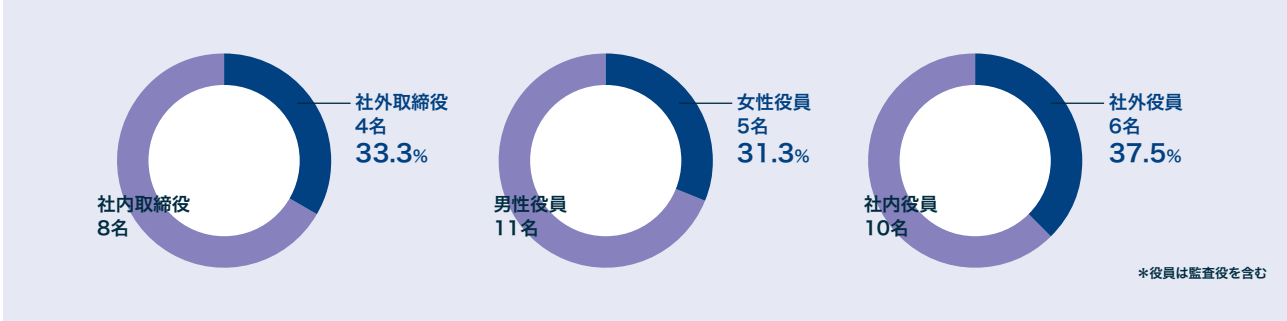
取締役会は、会長が議長を務め、社外取締役4名を含む12名で構成しています。原則月1回開催し、経営に関する重要な事項について決議および報告を行っています。



	1 取締役会	2 監査役会	3 指名委員会・報酬委員会
出席者	すべての取締役・監査役 	すべての監査役 	 和田芳直(社外取締役) 小林柚香里(社外取締役) 前川重信(代表取締役会長)
役割	・経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保 ・取締役および監査役の選解任の方針の決定 ・重大なリスクの評価および対応策の策定 ・重要な業務執行の決定等を通じ、意思決定を行う	・取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担う ・取締役会の職務執行を監督し、企業統治体制の確立を図る ・自身の専門的な知識や豊富な経験等に基づき、能動的・積極的に意見を表明する	指名委員会 ・取締役および監査役の選任および解任等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行う 報酬委員会 ・取締役および監査役の報酬に関する株主総会議案、取締役の報酬に関する基本方針等について審議し、取締役会に対して答申を行う ・取締役会からの委任に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について審議をし、決定する
2024年度開催実績	15回 (定例13回、臨時2回)	24回	4回 (指名委員会1回、報酬委員会3回)

社内取締役 社外取締役 常勤監査役 社外監査役 ☆ 議長・委員長

取締役会の構成



取締役会の運営状況

取締役会においては、法令、定款または取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てています。

2024年度は「重要な業務に関する事項」「決算に関する事項」「組織および人事に関する事項」などを中心に、当社の持続的な成長に向けて活発な議論を重ねました。「重要な業務に関する事項」については、主に自社開発品目や導入品目の臨床試験の相移行の可否、設備投資の判断などについて議論を行いました。「決算に関する事項」については、経営戦略の実行を進める上で重要となる四半期ごとの決算報告の議題に十分な時間を割り、取締役会全体で深く議論・審議し、理解を深めました。そのほか、導入品目の契約締結の可否、取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入などについても議論を行いました。

主な審議テーマ

分類	件数
株主総会に関する事項	3
取締役にに関する事項	9
指名委員会に関する事項	2
報酬委員会に関する事項	4
決算に関する事項	12
株式に関する事項	1
コーポレート・ガバナンスに関する事項	3
組織および人事に関する事項	9
導入・提携に関する事項	5
重要な業務に関する事項 （研究開発、設備投資、経営など）	20

取締役会における議論のテーマと内容

テーマ	内容
医薬品研究開発の進捗管理について	自社創製品をはじめとした開発品の進捗が遅れた原因を分析した上で、計画どおりに進捗させるための方策などについて議論しました。
導入候補品に関する契約締結について	両アレル性GUCY2D遺伝子変異型遺伝性網膜ジストロフィー治療剤「ATSN-101」の米国販売提携および国内ライセンス契約、ムコ多糖症Ⅱ型治療剤「RGX-121」およびムコ多糖症Ⅰ型治療剤「RGX-111」の米国および日本を含むアジアにおける提携契約の締結にあたり、品目の特長、試験データ、事業価値、契約条件などについて議論しました。
グローバル展開について	グローバル開発の状況、グローバル売上の進捗について月次で確認するとともに、欧州事業展開のあり方について議論しました。
取締役会付議事項の見直しについて	取締役会における議論のさらなる活性化・充実化を図るため、執行に権限を委譲する観点から取締役会付議事項の範囲や基準を見直しました。

取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役は、グローバルに事業を拡大するための経営をリードするにふさわしい資質を持ち合わせている必要があります。さまざまな分野における経験・知見、優れた人格、高い倫理観、経営に関する幅広い経験・知見などが求められます。

当社の経営戦略との整合性を踏まえ、第七次中期経営計画で掲げている「3つの重点テーマ」とそれを支える「5つの経営基盤の強化」を推進しています。これを達成するために必要と考えられるスキルを特定し、スキル・マトリックスの開示項目として設定しています。

第七次中期経営計画とスキルの関連

	3つの重点テーマと 5つの経営基盤の強化	関連するスキル
3つの重点テーマ	ウブトラビに替わる成長ドライバーの育成	研究開発、営業／マーケティング、グローバルビジネス
	グローバル展開の拡大	グローバルビジネス、企業経営／経営戦略、法務／リスクマネジメント、研究開発、営業／マーケティング、生産／品質、人事
	継続的なパイプラインの拡充	研究開発
5つの経営基盤の強化	持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営の推進	ESG／社会貢献、法務／リスクマネジメント
	研究開発のスピードアップ	研究開発
	社員一人ひとりが成長し多様な人財が活躍できる人的資本経営の推進	人事／人財開発
	デジタル化推進による業務変革と生産性の向上	IT／情報統括
	サステナブルな成長に向けた財務戦略	企業経営／経営戦略、財務／会計

取締役・監査役のスキル・マトリックス

区分	氏名	取締役会・ 監査役会（右欄）の 出席状況	スキル・経験									
			企業経営／ 経営戦略	グローバル ビジネス	財務／ 会計	法務／ リスクマネジメント	研究 開発	営業／ マーケティング	生産／ 品質	人事／ 人財開発	ESG／ 社会貢献	IT／ 情報統括
取締役 （社内）	前川 重信	15回/15回	●	●	●	●					●	●
	中井 亨	15回/15回	●	●	●			●				
	高谷 尚志	15回/15回	●			●		●		●	●	●
	枝光 平憲	15回/15回	●		●	●					●	
	石沢 整	15回/15回						●				
	木村 ひとみ	15回/15回		●			●		●			
	岩田 和行	—					●	●				
	桑野 敬市	—					●					
取締役 （社外）	和田 芳直	15回/15回					●			●		
	小林 柚香里	15回/15回	●	●	●			●		●		●
	西 真弓	15回/15回					●					
	本郷 陽太郎	—		●	●							
監査役 （社内）	伊藤 弘嗣	15回/15回	24回/24回					●				
	土井 えり子	12回/12回	19回/19回				●		●			
監査役 （社外）	原 浩治	15回/15回	24回/24回		●							
	茶木 真理子	12回/12回	19回/19回			●						

* 上記一覧は、取締役・監査役の有するすべての専門性と経験を表すものではありません

WEB ▶

取締役の選任理由
https://www.nippon-shinyaku.co.jp/company_profile/profile/executive_officer/

社外取締役の活動状況

指名委員会

指名委員会は、社外取締役2名と社内取締役1名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。取締役候補者は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、優れた人格、識見、経営感覚、能力および豊富な経験、高い倫理観を有し、心身ともに健康である者を選定しています。また、取締役会として当社全体を網羅的に把握し、適切な判断を下せるよう、取締役会の構成員の多様性に配慮しており、指名委員会からの答申を踏まえて取締役会で決定しています。2024年度には1回開催され、取締役の選任に関する事項について議論を行いました。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役2名および社内取締役1名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、企

業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正かつ合理性の高い内容としています。報酬は、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の実績などに応じて決定される業績連動報酬（賞与）、中長期インセンティブとしての非金銭報酬（株式報酬）で構成されます。個人別の報酬額は、取締役会の委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しています。2024年度は3回開催され、取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入や取締役の個人別の報酬額について議論を行いました。

各委員会の構成

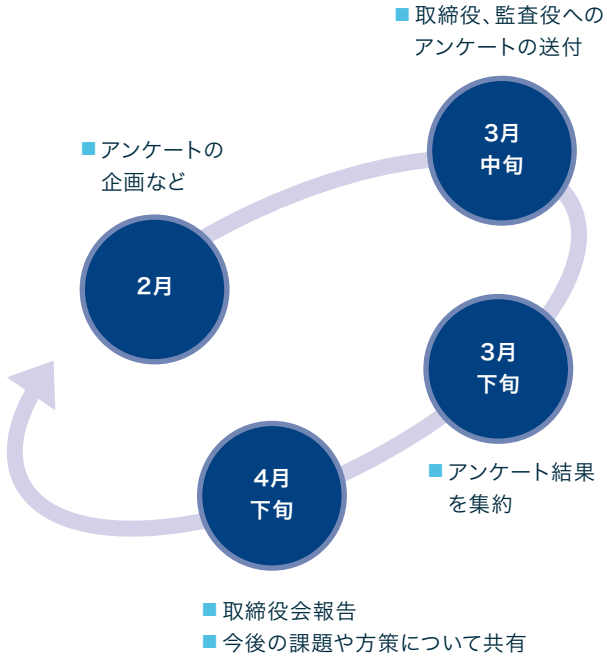
委員会の名称	全委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	委員長
指名委員会	3	1	2	社外取締役
報酬委員会	3	1	2	社外取締役

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性向上の取り組み

当社では、毎年1回、取締役会において評価を実施し、実効性を高めるための改善につなげています。2024年度も、取締役会全体の実効性を分析・評価するため、すべての取締役および監査役を対象にアンケートによる自己評価を実施しました。その結果、当社取締役会においては、これまでと同様に、各業務執行取締役ならびに各社外取締役が積極的に発言し、多面的・広角的な観点から、自由闊達で建設的な議論が行われ、適切な経営判断がなされていることが確認されました。これにより、取締役会の実効性はおおむね確保されていると判断しました。当社取締役会は、今回の分析・評価結果を踏まえ、議論のさらなる活性化・充実化を図り、今後も継続して取締役会の実効性を確保・向上できるように取り組んでいきます。

分析・評価のプロセス



アンケートは以下の6項目の大分類に関連する17問の質問事項を、1（できていない・不満）～5（できている・満足）で自己評価した内容です。2024年度の総合評価は4.7と、前年度と比べて0.1上がり、おおむねできている・満足という結果になりました。

アンケートの項目

【1】 取締役会の構成 （人員、スキル・マトリックス、社外取締役）	【4】 個人の評価 （積極性・貢献性、事前検討状況）
【2】 取締役会の付議事項等 （付議事項、報告事項 それぞれの内容・範囲）	【5】 改善状況 （資料内容の充実化、審議・報告内容の簡潔化）
【3】 取締役会の運営 （資料配布時期、必要情報の網羅性、資料の分量、開催頻度、審議時間、社外取締役の意見の活用、多角的な検討）	【6】 総合評価

2024年度における取締役会の評価結果

2023年度に 特定された課題	課題1 中長期的な課題に関する 検討の充実化	課題2 付議事項の範囲および 基準の継続的な見直しの 検討	課題3 取締役会資料の 事前配布の充実
--------------------	---------------------------	-------------------------------------	------------------------

2024年度の 取り組み	・重要なテーマに関する議論の時間を確保するため、報告事項を中心に取締役会時の説明の時間を短縮もしくは割愛しました。 ・より充実した議論となるよう、重要な決議事項については社外取締役および監査役、希望する社内取締役を対象に事前説明を実施しました。 ・年間を通して議題数および議案ごとの所要時間などについて分析し、付議事項の範囲および基準のあり方について検討しました。 ・前年度までと同様に、取締役会資料を開催日の一定期日前までに配布することを徹底しました。
-----------------	--

今後の方向性	重要な事項についての議論にさらに注力すべきとの意見が一定数あったことから、取締役会付議事項の範囲および基準の見直しを引き続き検討し、中長期的な課題に対する議論の時間をさらに増やします。
--------	--

2024年度に 特定された課題	課題1 取締役会付議事項の見直し	課題2 付議事項に関する 説明のさらなる簡潔化	課題3 取締役の経営的観点からの 積極的な発言の促進
--------------------	------------------	----------------------------	-------------------------------

ガバナンスの強化

役員報酬制度

基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主および社員に対する説明責任を果たす公正かつ合理性の高い報酬内容としています。個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準を設定しています。

報酬構成

2023年度までの取締役報酬は、月額報酬と役員賞与で構成されていましたが、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年度から譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

取締役

基本報酬(固定報酬)：外部機関の調査データ、他社水準などを考慮し、総合的に勘案して定めた役職に応じた定額

に、各取締役の業績評価を加味して決定します。

業績連動報酬(賞与)：事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とします。各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役の業績評価を加味して決定します。

非金銭報酬(株式報酬)：各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役の業績評価等を加味して付与株式数を決定します。

社外取締役および監査役

固定報酬のみとします。

報酬ガバナンス

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額 種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	譲渡制限付株式	
取締役(社外取締役を除く)	442	215	136	90	8
監査役(社外監査役を除く)	34	34	—	—	3
社外役員	60	60	—	—	7

サクセッション・プラン

後継者計画

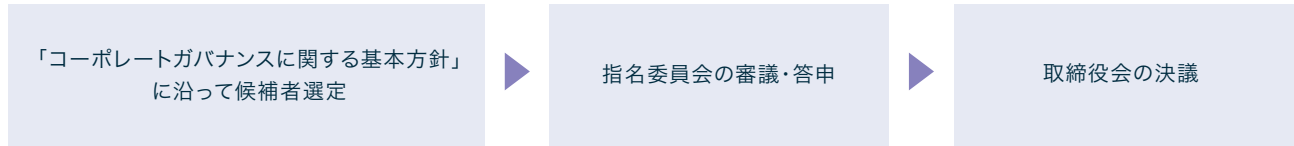
将来のあるべき姿に基づき、多角的な視点から後継者育成を実行していくことが重要であると認識しています。当社では、選抜型研修として「HONKI塾」を実施しており、対象者の役職や年次に応じて研修を「リーダー」「マネジメント」「エグゼクティブ」に分類しています。

「リーダー」では、25歳から35歳までの若い年齢層を対象として、リーダー候補者を早期に発掘・選抜しています。「マネジメント」では、36歳から45歳までの幹部職を対象と

して、経営基礎知識やミドルマネジメントについての講義を実施し、部門長の視点の習得を図ります。「エグゼクティブ」では、実践的な経営知識の習得を図り、次期経営者候補の育成を行います。2024年度には、HONKI塾(2期生)として、リーダー／マネジメント／エグゼクティブを合わせて23名が参加しました。5年間で115名の受講を目標としています。こうした取り組みを通じて、やる気のある優秀な人財を常に確保し、将来的に会社経営を担う人財の育成・獲得に努めています。

サクセッション・プラン

社長候補者については、「当社の取締役は、優れた人格、識見、経営感覚、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している心身ともに健康である者でなければならない。当社は、取締役会として当社全体を網羅的に把握し、適切な判断を下せるよう、取締役会の構成員の多様性に配慮する。」との「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の定めに従って選定しています。社外取締役2名および社内取締役1名を構成員とし、社外取締役を委員長とする指名委員会からの答申を踏まえて取締役会において決定しています。



会社法に基づく内部統制システムについては、取締役会で基本方針を定め、業務の適正性を確保する体制を構築し、法令遵守の徹底や事業の有効性・効率性の向上を図っています。また、金融商品取引法に基づいて2008年度から

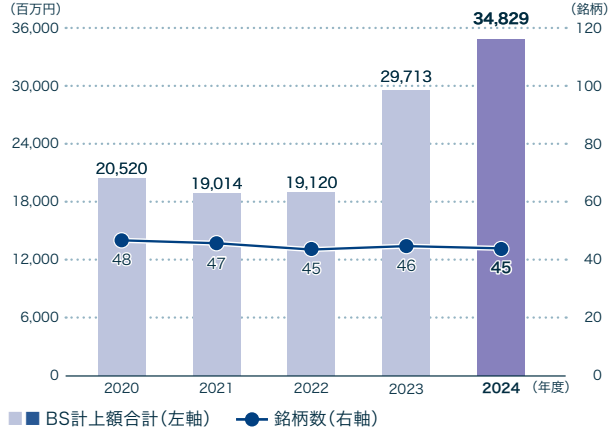
役員トレーニング

取締役に対しては、法的責務やコーポレート・ガバナンスなどの情報を取得し、各部門の重要業務に関する情報を共有するため、すべての取締役で構成される取締役研修・報告会を実施しています。この取締役研修・報告会には、監査役も参加することができます。また、新任取締役および新任監査役の就任時には、社内で新任役員研修の機会を設け、必要なトレーニングの機会を提供しています。

政策保有株式の状況

当社は、取締役会において個別の政策保有株式の保有目的の合理性および経済的な合理性を検証し、資金需要や市場環境などを考慮しつつ、意義の乏しい株式は順次縮減していきます。政策保有株式に係る議決権行使については、当社および発行会社の企業価値の向上に資するかを基準として判断し、適切に対応します。2024年度においては1銘柄の全株と1銘柄の一部を売却し、売却額は合計704百万円となりました。また、CAP-1002の販売提携契約を締結しているCapricor Therapeutics社に対して、提携関係の強化を目的に追加出資を行いました。また、株価の上昇により、保有株式の貸借対照表計上額が増加しています。

政策保有株式の保有状況



コンプライアンス・リスクマネジメント

コンプライアンスの基本的な考え方と体制

日本新薬グループは「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」という経営理念のもと、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき誠実に行動することを重視しています。社会からの信頼は、日々の小さな行動の積み重ねによって築かれるものであり、一つ間違えば一瞬にして失いかねません。私たちは生命に関わる企業の一員として、患者さんを中心に据えた「ベシエント・セントリシティ」の考えを大切にしながら、これまでに築き上げてきた信頼をさらに強固にするため、コンプライアンスを実践してまいります。

WEB ▶ <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/governance/compliance.php#anchor01>

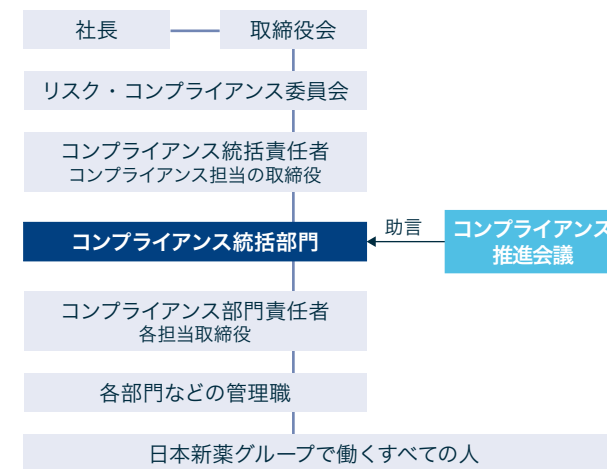
コンプライアンス推進・啓発活動

コンプライアンス意識の浸透と向上を目的として、関連部門の部門長で構成される「コンプライアンス推進会議」の助言を受け、コンプライアンス統括部門が推進および啓発活動を企画・立案しています。活動計画と実施状況は、社長を委員長、全社内取締役を委員とする「リスク・コンプライアンス委員会」で報告・審議しています。新入社員を対象とした「行動規範研修」、全社員を対象とした年間を通しての「コンプライアンス部門研修」とeラーニングによる復習、社内イン

内部通報制度

当社グループでは、法令違反行為などを速やかに認識し、違反行為による危機を最小限に抑えるため、社内外に内部通報窓口「ほっとライン」を設置しています。この窓口は、グループ社員（派遣社員、請負会社社員、1年以内の退職者を含む）および取引先の役員・社員が利用でき、専用電話またはメールによる通報・相談を匿名でも受け付けています。通報者は守秘義務などの必要な措置により保護され、通報を

コンプライアンス体制図



トラへの「リスク・コンプライアンス通信」の掲載などを通じて啓発を行い、グループ全体でコンプライアンスを推進しています。また、グループ全社員を対象とした「コンプライアンス意識調査」を毎年実施しており、結果をグループ内で共有するとともに、リスクが懸念される部門へのフォローアップを行うなど、コンプライアンスリスクの顕在化防止に努めています。

理由に不利益な扱いを受けないよう適正な運用に努めています。また「ほっとライン」の連絡先は、社内ポスターや社員の携帯電話緊急連絡先アプリにも掲載し、内部通報制度の周知徹底と利便性向上に取り組んでいます。なお、2024年度の通報・相談実績は29件であり、いずれも適切に対応しました。

リスクマネジメントの基本的な考え方と体制

当社グループでは「リスクマネジメント基本規程」を定め、リスクマネジメント（以下「RM」）を推進しています。洗い出したリスクを大分類、中分類、小分類へと細分化し、影響度と発生可能性の2軸のリスクマトリクスを用いて重要度別に「高」「中」「低」と評価しています。その後、所管する部門が中心となり、リスク管理シートを用いて予防策と対応策を策定しています。さらに毎年、重要度の高いリスクテーマを選定し、一年間のアクションプランを立てることで予防策の強化に取り組んでいます。

当年度の取り組み結果と次年度の重要なリスクテーマは、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会では報告・審議を行い、取締役会はその内容について報告を受け、RMの実施状況と実効性を確認することで監督を行っています。

2024年度は、全社員に対してRMセルフチェックを実施し、その結果から留意すべき事項を洗い出し、社内研修の中で周知徹底を図りました。また、リスクに対する意識を高めるため、全社員を対象にRM研修を行いました。さらに、事件・事故発生時の初動対応の確認を目的に、管理職を対象とした事件・事故発生時通報訓練を新たに実施しております。

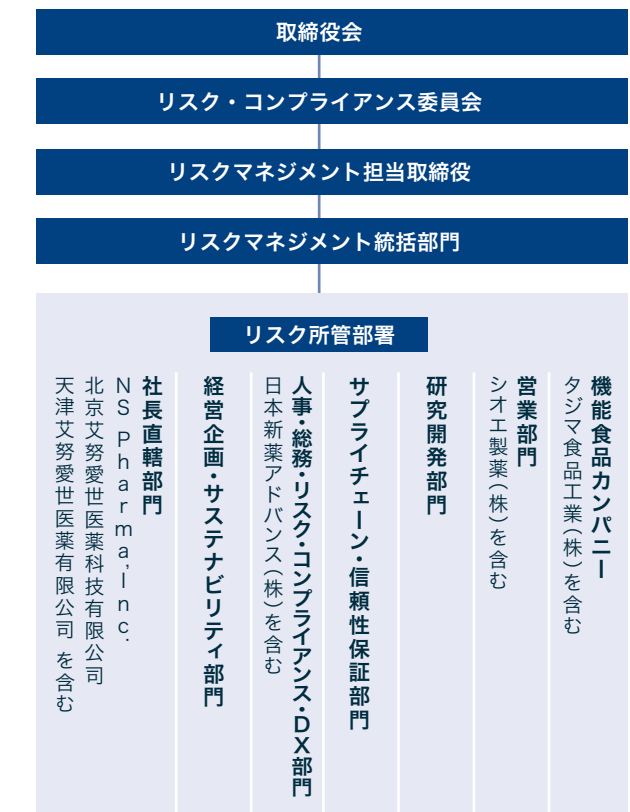
WEB ▶ <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/governance/compliance.php>

情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、情報セキュリティの重要性を深く認識し、「日本新薬グループ情報セキュリティ基本方針」と「情報セキュリティ管理規程」に基づきISMS*1推進委員会を設置し、グループ全体で情報セキュリティ対策を推進しています。

情報セキュリティを取り巻く環境の急速な変化に対応するため、2025年4月には情報システム部内に「ITインフラセキュリティ課」を新設し、最新のセキュリティ脅威に適切かつ迅速に対応できる体制を整えました。「ITインフラセキュリティ課」が取り組むセキュリティ強化策として、テレワークなどのハイブリッドワーク環境に対応したゼロトラストセキュリティの概念に基づくネットワーク構成の構築、外部

リスクマネジメント体制図



SOC*2との連携による24時間365日のセキュリティ監視運用のグローバルでの対応、セキュリティインシデント発生に備えたCSIRT*3による即応体制の整備を行います。

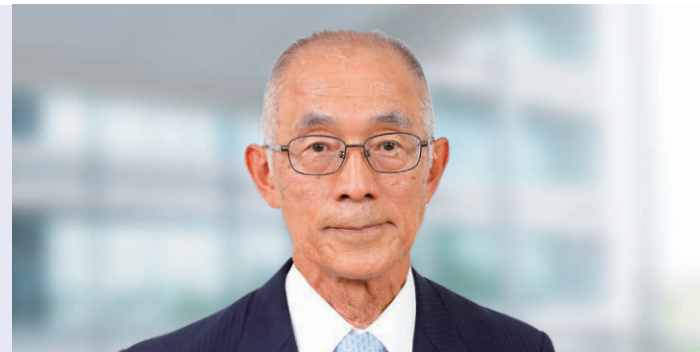
人的リスクへの対策としては、社員に対して情報セキュリティの重要性を周知徹底するための研修や啓発活動を実施しています。特に「標的型攻撃メール」対策の一環として、社員をランダムに選び、事前の予告をせずに訓練を行うことで、不審メールへの対応力の向上を図っています。

*1 Information Security Management System
*2 Security Operation Center
*3 Computer Security Incident Response Team

社外取締役メッセージ

パテントクリフを見据え、 グローバル成長の新たなステージへ

社外取締役
和田 芳直



パテントクリフを乗り越え、持続的な成長を実現するため、日本新薬は第七次中期経営計画において、明確な成長戦略を描いています。取締役会では、この計画の実現に向けて課題を洗い出し、特に研究開発の遅れが開発薬の事業価値に与える影響を重く見て、相移行の迅速化、部門間の情報共有、進捗のモニタリングなどの具体策を講じてきました。私自身も、現在も継続している医学研究と内科診療の現場で得た知見を生かすべく、社内の開発会議にオブザーバーとして出席しています。実務担当者へのヒアリングにも積極的にに関わり、現場の課題意識や意欲を直に感じ取りながら、自らの意見を伝えてきました。新薬開発には15年以上の期間を要しますが、

こうしたPDCAサイクルの積み重ねが、中長期的な成長につながると期待しています。

この計画期間中には、第六次中期経営計画の約1.5倍のキャピタル・アロケーションが予定されており、パイプライン拡充のための他社製品の導入が、特にこの1年間で活発に行われました。その成果として、米国子会社NS Pharmaを中心とするグローバルビジネスは新たなステージへと進化し、早期の成長戦略も着実に実行されています。

ステークホルダーの皆さまには、「For Global Growth Beyond the Cliff」というスローガンのもと、飛躍する日本新薬の姿を注視していただきたいと思います。

多様な人財と挑戦できる企業風土が、 さらなる成長の原動力に

社外取締役
小林 柚香里



日本新薬は、実効性のある取締役会の運営と意思決定プロセスの可視化を通じて、ガバナンス体制を着実に強化しています。特に、社外取締役の意見に真摯に耳を傾け、対話を重ねながら経営の質を高めようとする姿勢が企業文化として根付きつつあり、この点を高く評価しています。一方で、難病・希少疾患領域における研究開発のスピード向上や、グローバル市場への対応力の強化は、社会的意義と持続的成長の両面において、重要な課題です。

私はこれまで、外資系企業での新規事業の立ち上げや部門横断プロジェクト、自社経営の経験を通じて、国を跨ぐ経営品質の向上や企業変革に取り組んできました。これらの経験を

生かし、第七次中期経営計画の着実な遂行と、環境変化に応じた戦略の柔軟な見直しを支援してまいります。

人財面では、専門性と誠実さを兼ね備えた社員が日本新薬の強みである一方、今後のさらなる成長に向けては、多様性の受容や異なる価値観を生かすマネジメント、そして越境的なキャリア形成の支援が一層重要になると考えています。次世代を担う人財の発掘・育成に向けて、組織を超えて学び合い、挑戦できる風土づくりの醸成を後押ししていく所存です。

今後も社外取締役として、率直かつ建設的な提言を通じて、企業価値の向上に貢献してまいります。

医薬の知見を生かし、 持続的な成長を支援

社外取締役
西 真弓



近年、コーポレート・ガバナンス改革の進展に伴い、社外取締役の役割が一層注目されています。日本新薬の社外取締役に就任して3年目を迎えた今、あらためてその職責の重さを深く実感しています。コーポレート・ガバナンスの推進は、競争力や持続的成長、企業価値向上に直結するものであり、経営陣とともに真摯に経営課題に向き合うことが求められます。

私は薬学部を卒業後、がん研究所での勤務を経て医学部に再入学し、臨床経験を積んだ後に基礎研究に従事しました。薬学と医学の両分野の知識と経験、人的ネットワークを生かし、特に研究・開発領域において、独立した立場から付加価値の高い提言を行うことを心がけています。

新薬の開発には常に大きなリスクが伴い、中長期的戦略には高度な意思決定が求められます。持続的な成長を実現するには、自社創業と外部導入の両輪をバランスよく進めることが不可欠です。その一方で、京都に根ざす製薬会社としての矜持を胸に、自社発のイノベーションを創出し続けてほしいと願っています。

経営環境は大きく変化していますが、日本新薬は「京都のグローバルヘルスケアカンパニー」として、世界中の患者さんとそのご家族に希望を届けるべく、たゆまぬ努力を続けています。私自身も社外取締役として、覚悟と責任を持って、引き続き貢献してまいります。

成長加速と資本市場との対話を意識し、 事業戦略の実現をサポート

社外取締役
本郷 陽太郎



日本新薬の事業規模で、グローバル市場を見据えた創業・開発を自社で継続的に行える製薬会社は、世界的に見ても非常に稀有な存在です。この独自の強みを中長期的にさらに伸ばしていくことが、当社の持続的な成長を支える源泉であると強く認識しています。

私は、ヘルスケア分野における投資銀行業務に25年以上携わり、M&Aアドバイザーや資本調達支援を通じて、数多くの企業の成長戦略を支援してきました。こうした経験を生かし、当社がウブトラビのパテントクリフを乗り越え、次なる飛躍を遂げられるよう、積極的にアドバイスとサポートを提供してまいります。

第七次中期経営計画の達成に向けては、リスクとリターンバランスを見極めた研究開発や海外展開への投資、そしてそれらに対する株主・投資家からの信頼の獲得が不可欠です。戦略的な投資を躊躇せず、同時に過大なリスクを避けるという難しい判断を、経営陣が適切かつタイムリーに行えるよう、ガバナンス体制の整備とその運営を支えていきます。また、先行投資による一時的な利益減少が見込まれる中で、投資の意義や内容を株主・投資家に的確に伝えることが極めて重要です。当社の戦略的な情報発信を支援するとともに、株主や投資家が必要とする情報を的確かつ迅速に届けられる体制づくりにも貢献してまいります。

役員一覧 (2025年6月27日現在)

社内取締役



代表取締役会長
前川 重信
Shigenobu Maekawa
所有する当社の株式の数
59,017株

1976年 4月 当社入社
1992年 3月 日本経営者団体連盟出向
2002年 4月 経営戦略室 経営企画部長
2004年 4月 執行役員
2005年 6月 取締役
2005年 6月 経営企画、経理・財務、情報システム担当
兼 経営企画部長
2006年 6月 常務取締役
2007年 4月 経営企画、経理・財務、情報システム担当
2007年 6月 代表取締役社長
2021年 6月 代表取締役会長(現任)
2022年 6月 一般社団法人京都経営者協会 会長
(現任)
2023年 6月 京セラ株式会社 社外取締役(現任)
<重要な兼職の状況>
一般社団法人京都経営者協会 会長
京セラ株式会社 社外取締役



代表取締役社長
中井 亨
Toru Nakai
所有する当社の株式の数
17,487株

1995年 4月 当社入社
2016年 4月 事業企画部長
2018年 4月 経営企画担当付(NS Pharma)
2019年 4月 国際事業統括部長 兼 国際事業統括部付
(NS Pharma)
2019年 6月 取締役
2019年 6月 国際事業担当 兼 国際事業本部長
2021年 6月 代表取締役社長(現任)



取締役 人事・総務・リスク・
コンプライアンス・DX担当
高谷 尚志
Takashi Takaya
所有する当社の株式の数
8,082株

1984年 4月 当社入社
2005年 4月 営業本部 マーケティング部長
2009年 4月 営業本部 営業企画統括部 マーケティング
部長
2010年 4月 営業本部 営業企画統括部 医薬企画部長
2011年 4月 営業本部 営業企画統括部長
2012年 4月 執行役員 営業本部 営業企画統括部長
2018年 6月 取締役(現任)
2018年 6月 CSR・経営管理担当
2022年 4月 人事・総務・リスク・コンプライアンス・
DX担当(現任)



取締役 経営企画・
サステナビリティ担当
枝光 平憲
Takanori Edamitsu
所有する当社の株式の数
7,914株

1989年 4月 当社入社
2011年 8月 経営企画部長
2013年 4月 執行役員 経営企画部長
2018年 6月 取締役(現任)
2018年 6月 経営企画担当
2022年 4月 経営企画・サステナビリティ担当(現任)



取締役 機能食品担当
石沢 整
Hitoshi Ishizawa
所有する当社の株式の数
8,214株

1985年 4月 当社入社
2013年 4月 営業本部 北日本統括部 北関東支店長
2014年 4月 営業本部 西日本統括部 中国支店長
2015年 4月 営業本部 東日本統括部 東京支店長
2017年 4月 営業本部 大阪支店長
2018年 4月 執行役員 営業本部大阪支店長
2021年 4月 執行役員 営業本部関西支店長
2021年 6月 取締役(現任)
2021年 6月 機能食品担当 兼 機能食品カンパニー長
(現任)



取締役 サプライチェーン・
信頼性保証担当
木村 ひとみ
Hitomi Kimura
所有する当社の株式の数
4,582株

1984年 4月 当社入社
2015年 4月 信頼性保証統括部 薬事部長
2020年 4月 信頼性保証統括部長(総括製造販売責
任者)
2021年 4月 執行役員 信頼性保証統括部長(総括製
造販売責任者)
2021年 6月 取締役(現任)
2021年 6月 サプライチェーン・信頼性保証担当(現任)



取締役 営業担当
岩田 和行
Kazuyuki Iwata
所有する当社の株式の数
3,000株

1990年4月 当社入社
2015年4月 営業本部 東日本統括部 千葉支店長
2016年4月 営業本部 東日本統括部 横浜支店長
2017年4月 営業本部 営業企画統括部
プライマリ領域推進部長
2019年4月 営業本部 営業企画統括部
泌尿器領域学術部長
2021年4月 営業本部 関西支店長
2022年4月 営業本部 名古屋支店長
2023年4月 執行役員 営業本部 名古屋支店長
2025年6月 取締役(現任)
営業担当 兼 営業本部長(現任)



取締役 研究開発担当
桑野 敬市
Keiichi Kuwano
所有する当社の株式の数
700株

1993年4月 当社入社
2016年4月 研究開発本部 研開企画統括部
研開企画部長
2021年6月 研究開発本部 創業研究所長
2022年4月 執行役員 研究開発本部 創業研究所長
2025年6月 取締役(現任)
研究開発担当 兼 研究開発本部長(現任)

日本新薬とは

価値創出ストーリー

価値創出への取り組み

ガバナンス

コーポレート・データ

取締役・監査役の選任理由はWebサイトをご覧ください

WEB ▶ https://www.nippon-shinyaku.co.jp/company_profile/profile/executive_officer/

社外取締役



社外取締役
和田 芳直
Yoshinao Wada
所有する当社の株式の数
500株

1975年 7月 大阪大学医学部附属病院入職
1981年11月 大阪府立母子保健総合医療センター母性内科
1989年10月 医学博士号(大阪大学)取得
1991年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター研究所
代謝部門部長
1995年 4月 大阪大学招へい教授
1998年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター研究所長
2011年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター
母性内科部長 兼 研究所長
2014年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター
母性内科主任部長 兼 研究所長
2016年 4月 大阪府立母子保健総合医療センター
母性内科非常勤医師
2017年 4月 大阪母子医療センター母性内科非常勤医師
(現任)
2018年 4月 横浜市立大学客員教授
2019年 6月 当社取締役(現任)
<重要な兼職の状況>
大阪母子医療センター母性内科非常勤医師



社外取締役
西 真弓
Mayumi Nishi
所有する当社の株式の数
400株

1980年 4月 愛知県がんセンター研究所生物学部入職
1980年 4月 薬剤師免許取得
1991年 4月 京都府立医科大学麻酔学教室入職
1991年 5月 医師免許取得
1997年 3月 医学博士号(京都府立医科大学)取得
1997年 4月 京都府立医科大学第一解剖学教室助手
1998年 6月 京都府立医科大学第一解剖学教室講師
2003年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科講師
2005年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科
生体構造科学助教
2007年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科
生体構造科学准教授
2009年 8月 奈良県立医科大学医学部第一解剖学講座
教授
2010年 4月 京都府立医科大学大学院医学研究科
客員教授
2023年 4月 奈良県立医科大学医学部名誉教授(現任)
2023年 6月 当社取締役(現任)

監査役



常勤監査役
伊藤 弘嗣
Hirotsugu Ito
所有する当社の株式の数
2,800株

1986年 4月 当社入社
2015年 4月 営業本部 西日本統括部 京滋・北陸支店長
2017年 4月 営業本部 九州支店長
2019年 4月 営業本部 中四国支店長
2021年 4月 営業本部 名古屋支店長
2022年 4月 情報提供活動監督部長
2023年 6月 常勤監査役(現任)



社外監査役
原 浩治
Hiroharu Hara
所有する当社の株式の数
400株

1983年 4月 大阪国税局入局
2012年 7月 大阪国税局新宮税務署長
2015年 7月 大阪国税局調査第一部国際情報第二課長
2016年 7月 大阪国税局西税務署長
2017年 7月 大阪国税局調査第一部調査管理課長
2019年 7月 大阪国税局調査第二部次長
2020年 7月 大阪国税局北税務署長
2021年 7月 大阪国税局北税務署退職
2021年 8月 税理士登録
2021年 8月 原浩治税理士事務所長(現任)
2023年 6月 当社監査役(現任)
<重要な兼職の状況>
原浩治税理士事務所長



社外取締役
小林 柚香里
Yukari Kobayashi
所有する当社の株式の数
500株

1987年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2002年 7月 同社システム製品マーケティング統括本部長
2007年 1月 同社グローバル・ビジネス・サービス
公共セクター担当 理事
2007年 1月 IBMビジネスコンサルティングサービス
株式会社執行役員
2016年 3月 マーサー・ジャパン株式会社成長戦略担当 兼
社長室長
2018年 1月 マーサー・インベストメント・ソリューションズ
株式会社取締役
2018年 2月 マーサー・ジャパン株式会社COO
2018年 9月 日本マイクロソフト株式会社執行役員 コーポ
レート戦略統括本部長 兼 社長室長
2020年 3月 アマンドライフコンサルティング合同会社代表(現任)
2021年 6月 当社取締役(現任)
2022年 4月 パナソニック コネクト株式会社 社外取締役
2023年 3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役 監査委員(現任)
2023年 6月 合同会社JC1代表(現任)
<重要な兼職の状況>
アマンドライフコンサルティング合同会社代表
株式会社ブリヂストン 社外取締役 監査委員
合同会社JC1代表



社外取締役
本郷 陽太郎
Yohtaro Hongo
所有する当社の株式の数
1,000株

1990年 4月 株式会社三和銀行 入行
1995年 5月 ペンシルバニア大学ウォートン校にて
MBA取得
1999年 8月 JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部入社
2008年 5月 同社 マネジングディレクター
2023年 1月 同社 投資銀行本部 ヴァイスチェアマン
2025年 5月 同社 退社
2025年 6月 当社取締役(現任)



常勤監査役
土井 えり子
Eriko Doi
所有する当社の株式の数
100株

1984年 4月 当社入社
2007年 4月 研究開発本部 研究開発企画センター
研開企画部 企画推進課長
2008年 4月 研究開発本部 研開企画統括部 研開企画部
企画推進課長
2016年 4月 信頼性保証統括部 医薬安全管理部長
2018年 4月 信頼性保証統括部 医薬安全管理部長
(安全管理責任者)
2024年 6月 常勤監査役(現任)



社外監査役
茶木 真理子
Mariko Chaki
所有する当社の株式の数
0株

2002年 9月 司法研修所司法修習修了
2002年 10月 京都弁護士会登録
2002年 10月 御池総合法律事務所入所
2006年 10月 御池総合法律事務所パートナー弁護士
(現任)
2024年 6月 当社監査役(現任)
<重要な兼職の状況>
御池総合法律事務所パートナー弁護士

執行役員	関西支店長 和田 勇人	ライセンス統括部長 戸田 雅也	DX統括部長 山手 和幸	営業企画統括部長 小泉 光治	信頼性保証統括部長 田中 義清	東京支店長 野田 克巳
	小田原総合製剤工場長 山口 徹	NS Pharma,Inc. President 杉山 幸輝	経営企画部長 武智 秀泰	人事部長 中西 陽子	研開企画統括部長 別府 学	開発統括部長 清田 剛